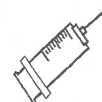


令和7年度带状疱疹ウイルスワクチン接種費用助成について



带状疱疹ウイルスワクチン接種は令和7年4月から高齢者肺炎球菌ワクチン接種と同様に、予防接種法上のB類疾病に位置づけられ、65歳の方を対象とした定期接種となりました。なお、ワクチン接種は強制ではなく、努力義務也没有。予防接種による効果や副反応等、十分ご理解いただいたうえで、接種の判断をしてください。

1 対象者 ワクチン接種日時時点で月形町民かつ、以下①～③に該当する方

- ① 65歳（昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ）の方
- ② 満60～64歳の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害、またはヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能障害を有する方（身体障害者手帳1級もしくは同程度の方、聴覚・視覚障害、手足の障害等は対象となりません。）
- ③ 65歳を超える方で下記の年齢に該当する方
（令和11年度までの経過措置で今年度のみ対象となります。）

65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれの方
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれの方
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれの方
80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれの方
85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれの方
90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれの方
95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれの方
100歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれの方
100歳以上	大正14年4月1日以前に生まれた方

*①～③以外の方で接種を希望する場合は、任意接種となり、接種費用は全額自己負担となります。

2 助成対象期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

3 月形町立病院で接種を希望する場合⇒*月形町立病院へ直接予約をお願いします。

*外来診療時間内（土、日、祝日を除く）に予約をお願いします。（電話 53-2241）

*接種を希望する場合、以下の手順で接種してください。

- (1) 事前にワクチン接種の予約をします。（ワクチンを取り寄せるのに約1週間かかりますので、接種希望日の1週間前までに予約をしてください。ワクチンの接種可否や種類に迷われている方は診察の際、医師にご相談ください。）
- (2) 接種当日に窓口で問診票、同意書の記入と月形町民であることが確認できる書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等）を提示してください。
- (3) 接種後、窓口にて接種費用をお支払いください。

裏面もあります。

4 ワクチンの種類と助成

带状疱疹ワクチンは乾燥組換え带状疱疹（不活化）ワクチンと乾燥弱毒生水痘（生）ワクチンの2種類あり、接種費用や接種回数に違いがあります。助成制度の利用はどちらかのワクチンで生涯1度限り（不活化ワクチンは接種2回で1度とみなします。）となりますので、ご注意ください。

	乾燥組換え带状疱疹（不活化）ワクチン（シングリックス）	乾燥弱毒生水痘（生）ワクチン
接種回数	2 回 （2回目の接種は1回目の接種から2か月後、遅くとも6か月後までに接種）	1 回
接種費用 （助成後）	1 回 11,626円 （接種料金1回21,626円のところ、 <u>町で10,000円助成</u> ） * 2回接種必要のため、接種料金は23,252円となります。	3,426円 （接種料金 8,426円のところ、 <u>町で5,000円助成</u> ）
接種方法	筋肉内注射	皮下注射
有効性	50～59 歳：96.6% 60～69 歳：97.4% 70～79 歳：90.0% 80 歳以上：89.1%	50～59 歳：69.8% 60 歳以上：51.3%
予防効果	10 年以上（11 年以降は延長試験を実施中）	5 年程度
副反応	【頻度 10%以上の副反応】 疼痛（79.1%）、発赤（37.4%）、腫脹（24.2%）、筋肉痛（36.9%）、疲労（34.6%）、頭痛（28.3%）、悪寒（21.4%）、発熱（16.7%）、胃腸症状（悪心、嘔吐、下痢、腹痛）（12.0%） 【重篤な副反応】（頻度不明） ショック、アナフィラキシー	【頻度 10%以上の副反応】 発赤（44.0%）、そう痒感（27.4%）熱感（18.5%）、腫脹（17.0%）、疼痛（14.7%）、硬結（13.5%） 【重篤な副反応】（頻度不明） アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎
接種できない方	診察時に医師に相談してください	ステロイド剤、免疫抑制剤な治療を受けている方（医師に確認）

* 生活保護を受給されている方は接種料金が無料となります。手続きがありますので、保健センターに接種申込をお願いします。

5 月形町立病院以外で接種を希望する場合

希望される医療機関で下記に該当するワクチンを接種した場合、一旦接種費用を全額医療機関にお支払いいただき、後日保健センターにて接種費用助成の手続きをしていただきます。

接種したことがわかる医療機関発行の領収書、印鑑、振込口座がわかるものを持参し、保健センター（電話 53-3155）に来所してください。

* 助成金額につきましては月形町立病院で接種された場合の助成金額を上限とさせていただきます。

月形町立病院でのワクチン予約について	月形町立病院	(電話) 53-2241
予約以外のお問い合わせについて	保健福祉課保健係(保健センター)	(電話) 53-3155